

58-衆-大蔵委員会-27号 昭和43年04月23日

阿部（助）委員

……私たちが目で見るところでも、私有林の零細な人たちはあまり木を植えようとはしていないですね。またこの面積が 山林農家というか山地帯の農家の戸数でいえば、皆さんの資料で見ても90%に当たる農家、しかもどっちかといえば、非常に生活に追われておる農家であります。したがって、いま皆さんのやっておる中では、なかなかいまの補助単価ではこれはやれない。しかもその面積が38%と皆さんの数字が出ておるが、4割近い面積を持っておる。こういうものが造林をされていかなければ、皆さんの計画はなかなかうまくいかないのではないか。かりに皆さんの計画どおりいったとしても、これは国土保全という点 ことに私のところは昨年8・28水害で被害を受けたわけでありましたが、そこを見ると、やはり木を伐採しておるところがよけい欠けておるということを見るわけです。そうしますと、そういうところにやはり木を植える努力というものが、いまのような程度では進まないのじゃないか。いまの農家が、いまの皆さんのやっておる施策で、あそこへ木を植える努力をするということは、私にはちょっと考えられない。何かそういうものを考えていかなければ、日本の森林資源という点から見ても、また国土保全という点から見ても、どうも不十分過ぎる、度が過ぎるほど不十分だ、山に対する投資が少な過ぎるという感じがするのですが、いかがでしょうか。

片山（正）政府委員（林野庁長官）

造林の問題でございますが、先ほども触れましたように、36年までは造林が非常に伸びてきたわけでございます。それは所有者のいかに問わず非常に伸びておる。零細所有者もそうでございますが、伸びてきた。ところが、36年を境にしまして、遺憾ながら漸減しておるわけございまして、その点は御指摘のとおりでございます。

ところで、造林政策といたしまして、われわれといたしましては、補助造林、融資造林、それから、これは法律がございまして分収造林、それから、水源林を主体といたしましたいわゆる森林開発公団によります水源林の造林、あるいは県におきます公社造林というようなことで推進してまいっておるわけでございます。開発公団の造林につきましては順調にいつておるわけでございますが、補助造林等につきましては、遺憾ながら確かに御指摘のような減少傾向が見られるわけでございます。

そこで、われわれといたしましても、補助造林という問題につきましては、先生の御指摘のとおり、小森林所有者を対象にしましては、補助ということを通してこれを推進する。それから大面積の所有者に対しては、原則として融資造林ということでこれを推進していくという方向で進めておるわけでございます。

（以下略）